

(整理番号 313)

大阪地方最低賃金審議会

令和3年度第1回大阪府電気機械器具製造関連産業
最低賃金専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和3年8月17日(火)
午前9時25分から午前11時20分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公 益を代表する委員 3 名
労働者を代表する委員 2 名
使用者を代表する委員 3 名
- 4 議 事
 - (1) 部会長及び部会長代理の選出について
 - (2) 運営規程の改正について
 - (3) 審議の進め方について
 - (4) 審議資料について
 - (5) 大阪府電気機械器具製造関連産業最低賃金の改正決定の必要性の有無について
- 5 議事要旨
 - (1) 各委員紹介の後、部会長には服部委員、部会長代理には衣笠委員が選出された。
 - (2) テレビ会議システムによる会議出席及び同システムにより会議に出席した者の議決権に関する規定の変更に係る運営規程の改正が行われた。
 - (3) 今年度の大阪府電気機械器具製造関連産業最低賃金専門部会については、運営規程のとおり、会議及び議事録は非公開、議事要旨のみ公開、審議資料については、専門部会終了後公開とすることが確認された。
 - (4) 事務局から、専門部会における改正決定の必要性の有無の審議の進

め方について説明が行われた。

- (5) 事務局より、審議資料の内容について説明が行われた。
- (6) 大阪府電気機械器具製造関連産業最低賃金の改正決定の必要性の有無について審議が行われ、申出事項にある適用基幹的労働者の範囲の見直しに関しては今回変更をせず、改正決定の必要性の有無については引き続き審議を進める旨労使双方に確認され、審議は終了した。